

新型コロナウイルス感染症の発生について（市内191・192例目）

前橋市内で191、192例目となる新型コロナウイルス感染症の患者を確認しました。
県内956、957例目です。

本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

- 発生の状況 市内189例目（県内950例目）及び市内190例目（県内951例目）の接触者として68人のPCR検査を実施したところ、11月15日（日）に2人の陽性が判明しました。

市内191例目（県内956例目）

- 患者情報
 - 年代 10歳未満
 - 性別 男性
 - 居住地 前橋市
 - 職業 小学生
- 行動歴
 - 通学 11月13日（金）まで
- 症状及び行動
 - 発症（症状） 症状なし
 - 検体採取日 11月14日（土）
 - 結果判明日 11月15日（日）
 - 入院(予定) 調整中

※現在、症状はない。
- 濃厚接触者
 - 同居家族5人

市内192例目（県内957例目）

- 患者情報
 - 年代 10歳未満
 - 性別 男性
 - 居住地 前橋市
 - 職業 小学生
- 行動歴
 - 通学 11月13日（金）まで
- 症状及び行動
 - 発症（症状） 症状なし
 - 検体採取日 11月14日（土）
 - 結果判明日 11月15日（日）
 - 入院(予定) 調整中

※現在、症状はない。
- 濃厚接触者
 - 同居家族3人

※ 市内189例目及び市内190例目の患者が在籍しているクラス全員については、濃厚接触者として認定しました。

※ 学校関係者については、引き続き濃厚接触者等の調査を行い、PCR検査を実施する予定です。検査結果が陽性となった場合は、別途報告します。

※ 学校に関しては、11月17日（火）まで閉鎖する予定ですが、状況により延長する場合があります。

市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

報道関係者の皆様へお願い 引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電 話 <平日> 直通 / 027-220-5779
<夜間・休日> 027-224-1111（当直室）から内線84-2216へ

学校関係に関するお問い合わせ先

教育委員会事務局総務課 学校保健係

電 話 直通 / 027-898-6012